＜サービス利用料金（１日あたり）＞（契約書第６条参照）

下記の料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と食費及び居住費合計金額をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご利用者の負担割合や、要介護度及び被保険者の所得区分に応じて異なります。）

1. 介護福祉施設サービス費基本部分（1 日につき）単位：単位数　　令和 6 年 4 月改定

要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５
682	753	828	901	971

2. 介護福祉施設サービス費加算部分　　単位：単位数　　令和 7 年 4 月改定

加算名	単位数	加算条件
看護体制加算Ⅰ	12 単位／日	常勤の看護師を 1 名配置している場合
日常生活継続支援加算	46 単位／日	新規入所における重度者や認知症の方の割合が高く、介護福祉士の資格を保有する職員が、基準以上配置されている場合
個別機能訓練加算	12 単位／日	専従の機能訓練指導員を 1 名以上（入所者 100 人につき）配置し、看護・介護職員等と共同して個別の機能訓練計画作成・実施していること。
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に 14.0%を乗じた単位数	基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している場合

上記 2 の加算については、加算条件を事業所が満たした場合のみの算定となります。
（ご利用中に加算内容の変更をする場合があります。）

3. 介護サービス費加算部分　　単位：単位数

加算名	単位数	加算条件	備考
初期加算	30 単位／日	入所した日から３０日以内の期間（３０日を超える病院等への入院後に再入所した場合も、同様）	対象者のみ
外泊時費用	246 単位／日	入院及び外泊の場合、1 月に 6 日を限度として基本部分に代えて算定	対象者のみ